

みやけい交通安全ニュース

発行：宮崎県警察本部交通企画課 R7-No.4 (2025.3.24)



令和7年 春の全国交通安全運動

実施期間

4月6日(日)～4月15日(火)

※4月10日(木)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。



運動の重点

- こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底
- 脇見・ぼんやり運転等の追放(宮崎県独自)

歩行者は・・・

- 道路を横断するときは、横断歩道を渡り、**手をあげるなどの意思表示**をして左右の安全を確認しましょう。
- 早朝や夜間・夕暮れ時の外出は、**明るい色の服装と反射材**を着用しましょう。
- **ながらスマホは危険**ですので絶対にやめましょう。

運転者は・・・

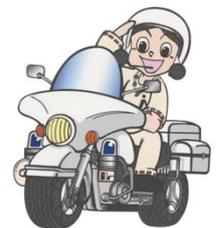
- **こどもや高齢者、障害者**などへの**思いやりのある運転**を心がけましょう。
- 横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいる場合は、**横断歩道の手前で必ず一時停止**しましょう。
- 全座席での**シートベルト着用**と、**こどもの体格に応じたチャイルドシート**を正しく**使用**しましょう。

家庭・地域・学校・職場では・・・

- 安全に道路を通行するための教育を徹底しましょう。
- 「**飲酒運転を絶対にしない・させない・許さない**」を徹底しましょう。
- 自転車の**ながらスマホ**や**酒気帯び運転の罰則化**、**自転車乗車時のヘルメット着用**など交通ルールに関することや身近な危険箇所等について話し合う機会を設け、交通安全への意識を高めましょう。



中学校の部
金賞 池田 虎吉さんの作品



毎月10日は「県民交通安全の日」

地域の交通事故情勢に応じた活動を行う日です。地域や職場、学校、家庭等で交通安全活動に取り組みましょう。